

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年1月20日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人加音

(2) 代表者の氏名

北村 正樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極堤町24番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、社会参加を望む障害や難病をもつ人に対して、作業所授産事業、就労継続支援事業、就労移行支援事業、及び就労・生活支援、相談事業等をおこなうことにより、社会生活、地域生活を支援することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年1月8日

(文化市民局地域自治推進室)